

## 地域計画

策定年月日	令和7年 3月25日
更新年月日	令和7年11月20日 ( 第1回 )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	七尾市 17202
地域名 (地域内農業集落名)	南大呑地区 (東浜・黒崎・花園・山崎・熊渕・水上・滝尻)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.2 ha
② 田の面積	11.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

個人農家の高齢化が進んでおり、多様な担い手の確保が課題となっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、ほ場の状況に応じてその農地に適した農作物の栽培に取り組む。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

個人農業者が可能な限り耕作を継続することにより農地利用を進める。また、花園の一部の農地については、スローツーリズムの体験農園としての利用を継続していく。

## (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0.0 %	将来の目標とする集積率	0.0 %
--------	-------	-------------	-------

## (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

高齢化等により離農する農業者が多く、現状では集積・集約できる農業者がいない。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
高齢化等により離農する農業者が多く、集積・集約できるような多様な人材を募る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
所有者の貸付け意向があり、耕作者も借り入れる意向があれば、その農地は農地中間管理機構へ貸し付けていく。
(3) 基盤整備事業への取組
今のところ取組予定はない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な人材を募り、意向を踏まえながら担い手を育成することに努める。 花園については、某大学と連携し学生に農作業体験等をしてもらうことで農業に取り組むきっかけづくりをしていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業を受託する業者があれば必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畠地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

### 【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵等の整備、更新を進めていく。
  - ⑦花園、山崎、滝尻においては中山間直接支払交付金を活用し、地域で農地保全・管理に務める。
  - ⑧旧南大呑ライスセンター機械類更新の検討。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
		ha	ha		ha	ha	ha	
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

（くわい）。